

出産・子育て応援交付金給付事業

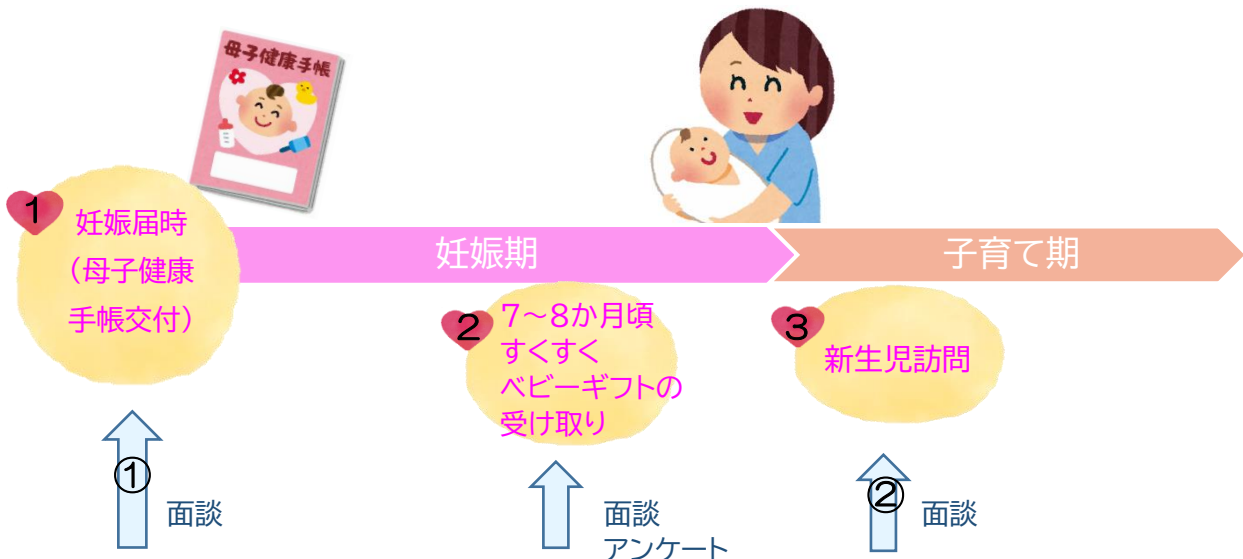
妊娠している方、子育て家庭のみなさまが安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。

1) 伴走型相談支援

すべての妊娠している方が、安心してお子様を出産し、その後も不安や負担なく子育てができるように、ご家族の皆さまと一緒に出産や子育てについて考え、サポートしていくため以下の時期に面談を実施します。

面談・アンケート実施時期

- 1 妊娠届時（母子健康手帳交付時）
- 2 妊娠7～8か月頃：さかたすくすくベビーギフトの受け取り
- 3 新生児訪問時



2) 経済的支援

1) 伴走型相談支援による面談を行い、①②の給付金を支給します。

- ① 出産応援給付金：妊婦1人あたり5万円
- ② 子育て応援給付金：出生した子1人あたり5万円

※長期入院等により面談が難しい場合はこども家庭センター「ぎゅっと」に電話でご相談ください。

※令和5年2月1日以降に妊娠届を提出した方に申請書を面談時にお渡しします。

※令和5年2月1日以降に出産した方には新生児訪問時に申請書をお渡しします。

<お問合せ先> 酒田市健康福祉部 こども未来課
こども家庭センター「ぎゅっと」

電話：0234-26-4199